**介護保険認定調査委託料・主治医意見書作成料請求書等送付先変更届**

認定調査委託料又は主治医意見書作成料の請求書等は、認定調査を行った介護事業所又は主治医意見書作成を行った医療機関に対し送付いたします。それ以外の宛て先で送付を希望される場合には、この届出を提出してください。

越谷市長　宛

　次のとおり、介護保険認定調査委託料・主治医意見書作成料請求書等の送付先について、下記のとおり変更を希望します。

　　　　　年　　月　　日

事業所番号又は医療機関番号(10桁)

所在地

　　　　　　事業所名又は

医療機関名

代表者名

(職名・氏名)

連絡先　　　　　　（　　　　）

【送付先】

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 〒 - |
| 名称フリガナ |  |
| 名称（法人名等） |  |
| 連絡先 | 　　　　　　　（　　　　　　） |
| 担当者 |  |

【注意事項】

・この届出は、認定調査を行った事業所又は主治医意見書作成を行った医療機関ごとに必要です。また、一度指定した送付先の変更を希望する場合も、改めて提出してください

・この届出によって変更することができるのは、認定調査委託料又は主治医意見書作成料の請求書及び納品一覧表の送付先のみです。認定調査委託料又は主治医意見書作成料の請求者を変更することはできません。